

平成22年度 第2回神林地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成22年9月14日（火）13:30～15:22
2. 開催場所 神林支所 3階第4・5会議室
3. 出席委員 大嶋芳美、岩浅 孝、石田フミ、鈴木誠兒、小野 篤、小田美千子
三浦公平、岸 愛子、小池知恵藏、横山一巳
4. 欠席委員 近 秀一、渡辺優子
5. 出席職員 田村神林支所長、相馬企画部長
(事務局) 神林支所地域振興課；山田課長代理、田村主査
企画部政策推進課；佐藤課長補佐、富樫主査、鈴木主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成22年度 第2回神林地区地域審議会次第

日 時；平成22年9月14日（火）13:30～
会 場；神林支所3階第4・5会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 説 明

- (1) 資料—1 市民協働のまちづくり指針
- (2) 資料—2 協働のまちづくり推進プログラム
- (3) 資料—3 村上市市民協働のまちづくりのはじめの一歩
- (4) 資料—4 先進都市事例

4 審 議

- (1) 神林地区地域まちづくり協議会設置に係る区域設定について
　　資料—6 区域設定に関する資料
　　資料—7 意見書（参照）
- (2) 地域まちづくり協議会への財政支援の基本的考え方について
　　資料—5 市民協働のまちづくりとして考えられる事業例（参照）
- (3) その他

5 そ の 他

6 閉 会

会議経過

1 開会（13:30）

事務局； みなさまにはお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。第2回神林地区地域審議会を開催させていただきます。本日、近委員、渡辺委員より欠席の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

2 会長あいさつ

会長； みなさんごめんください。2回目の地域審議会でございますが、今回は協働のまちづくりについて、神林地区の方向性をみなさんからご意見をいただきながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

3 説明

- (1) 市民協働のまちづくり指針
- (2) 協働のまちづくり推進プログラム
- (3) 村上市市民協働のまちづくりのはじめの一歩
- (4) 先進都市事例

事務局； 資料1、資料2については、第1回地域審議会において説明しましたので、説明を省略させていただき、資料3を中心に説明させていただきます。

まず、協働のまちづくりの必要性について、2点記載しております。合併して県下一広大な市となり豊富な資源があるわけですが、それらの資源を有効に活用したい。それから少子高齢化の中で、集落の維持が困難な地域も出てきております。地域課題を解決しながら活性化を図っていくことがまちづくりの原点だと考えております。

2点目として、行政運営の課題解決には限界があり、ある地域だけに手厚く支援ができない現状です。より地域の実情に合ったきめ細かなまちづくりが必要であると考えております。

協働のまちづくりの基本理念としては、地域の活性化、元気づくりから始める協働のまちづくりを基本理念として考えおります。村上市の元気づくりのためにには、まず地域が元気で活力を持たなければならない。そのためには急いで物事を行うのではなく、じっくり時間をかけて地域づくりを協働で行っていきたいと考えております。

地域の活性化支援が本市の協働のまちづくりの基本であり、具体的には財政支援と人的支援を考えております。人的支援は、職員が地域の担当として一緒に汗をかき地域課題を検討し、また、そこに住んでいる職員も率先して地域に出て一緒に汗をかいていただきたい。財政支援については、今のところ地域にいくら支援するとは言えませんが、地域で活発に使っていただける交付金を考えております。

推進組織については、いくつかの集落が集まって協議会を作り、その協議会が各集落への支援を行ったり、地域の行事や活動を行っていただきたいと考えております。

資料4は、先進都市の事例として兵庫県朝来市（あさごし）の資料を準備しました。朝来市でも協議会を作り、その協議会へ市が支援してさまざまな活動を行っております。

会長； 協議会は、神林地区全体の大きなエリアではなく、もっと細分化したものを考えているのか。

事務局； 神林地区で一つではなく、概ね小学校区単位で議論するのが協議会として分かりやすいのではないかということで、それをベースに議論していただきたいと考えています。

委員； 協議会を小学校区単位とした場合、事務局はその地区の中心となるべき所に置くのか。置くのであれば、どのような体制になるのか。

事務局； 協議会ごとに担当する職員一人を張りつけるイメージで進めていきたいと考えております。また、核となる拠点施設については、集落センターなども考えられますが、今後、具体的に進んでいく中で協議していくことになるかと思います。

委員； 事業効果を出すには単位が小さければよいものと、嫁婿や農業など地区全体で行ったほうがよいものがあるが、この辺はどうのように考えているのか。

事務局； これまで集落単位や複数の集落が一緒に活動して効果を上げているものが大きくなくなりになることによって、活動が難しくなるというような懸念もあるかと思います。山北地区では、十数年前から地区単位ではなく集落単位で活動をおこなってきておりますが、集落単位では難しく、発想を変えていかなければならないところも出てきています。

大きい問題や小さな問題をどのように整理すればよいか、現実に出てくると思いますが、柔軟に対応できるような仕組みを検討していきたいと考えております。

委員； 予算は市の予算ですか。国の予算も含まれていますか。

事務局； 基本的には、市の予算で作りたいと考えています。

委員； 私たちはこういった場に参加しているので、漠然と協働のまちづくりの言葉の意味について知ることができます、市民の多くは関心を持っていないと思います。協働のまちづくりの意義を市民全体に浸透させるために、区長会や各集落で話し合う場を設けたほうがよいと思います。

事務局； 8月1日号の市報に協働のまちづくりについて掲載させていただきました。ことあるたびにPRしていきたいと思いますし、地域審議会の意見を基に各区長会へ説明していきたいと考えております。各集落への説明は時間的にも難しいところがあり、11月に各地区で公共交通の地域懇談会を開催させていただく予定ですので、その中で話ができるべと考えております。

委員； 区長会へ説明することですが、どのように行う予定ですか。

事務局； 地域審議会の意見がまとまった後に、区長会の定例会などに出席して説明したいと考えております。

会長； スタートさせることが先決という考え方ではないで、なるべく準備期間に十分な時間を取り、みなさんに周知徹底する慎重さが必要だと思います。

先ほどの説明の中で職員を張りつけるとのことですが、職員の意識改革も当然必要になってくると思いますし、少子高齢化の影響の中で、職員がまちへ出でいかなければならぬことが多い多々あると思います。協働のまちづくりについては住民ばかりが一生懸命ではなく、職員も一緒に汗をかいしているところを示さなければ、呼吸を一つに合わせることはできないと思います。

事務局； 担当職員だけではなく他の職員も率先して動かなければならぬと思います。

11月には中核職員を対象に研修会を開催する予定です。イベントに出るだけが地域活動ではなく、日々の集落活動に参加することによって、初めて認知されると思います。市民が「役所も変わった」と思わなければ、協働のまちづくりは言葉だけで終わってしまうおそれがありますので、肝に銘じて取り組んでいきたいと思います。

4 審議

(1) 神林地区地域まちづくり協議会設置に係る区域設定について

事務局； 地域まちづくり協議会の区域設定にあたっては、昨年の神林地区地域審議会の意見書を基に検討していただきたいと考えております。意見書の中で、市民協働のまちづくりの推進にあたっては、まず住民団体やコミュニティ組織などによる自主的な活動を尊重することを基本として、地域まちづくり協議会を組織することとしています。市民協働のまちづくりの推進には、協議会の範囲及び数が大きな意味を持ち、どのような範囲であることが神林地区では必要なのか、みなさまからご意見をいただきたいと考えております。

推進母体として設置される地域まちづくり協議会は、近隣関係においては顔見知り・話しやすさが円滑な活動を行うための条件だと考えられます。また、地域ごとの人たちが協力していくには比較的就業状態や生活様式が似ていて、共通課題の有無とその認識を持っていることなどが必要であると思われます。

このようなことから、当面は地域の既存活動・事業の支援に重点を置き、集落を中心とした組織作りが望ましいのではないかと考えております。

資料6の3ページに四つの区域を例示しました。この他の区域も含め、区域の特徴などを検討し、神林地区での地域まちづくり協議会の範囲を決定していくと考えております。

委員； 小学校区の5地区がよいと思います。以前小学校区単位で公民館活動を行っていましたので。各集落で行っている神楽などをベースにして色付けしていくれば、協働のまちづくりはできていくと思います。

会長； 小学校区単位とした場合、学校との関係はどうなりますか。

事務局； 小学校については、地域の核となる施設だと認識しております。避難場所にもなっておりますし、地域の方と一緒に何かする場合は中心となる施設だと思います。当然ながら、学校にも協働のまちづくりに参加していただき、通学時の安全

パトロールなど一緒に行っていただければありがたいと思います。

会長； 旧神林地区では、公民館は小学校区に分かれて5地区ありました。先生方が地区公民館の書記として任務にあたられていましたが、先生方の仕事も忙しくなつてきましたということで、学校のほうは手を引いて、公民館活動は行政と住民で行つてきました。今、学校は授業時間を多くとらなければならないなど大変な時期になってきているようですが、各集落の行事にも集落担当の先生がいますので、参加して地域の人と顔見知りになって、学校との連携もとれるようになってほしいと思います。

委員； 小学校区が1地区もおもしろいと思います。ほかの地区は決まっていますか。

事務局； 朝日地区は第2回地域審議会が終了しておりまして、地域審議会の意見としては5地区でした。

委員； 合併して村上市になったのだから、地区数は統一してもよいと思います。

事務局； 地域のみなさんが主人公となり作っていく協議会のあり方を役所が決めてスタートするというのはいかがなのかということで、ご意見をお聞きしています。

委員； 5地区がよいと思いますが、1地区で取り組まなければならないこともあるかと思います。5地区になった場合は、全体をまとめる連絡協議会などは作りますか。

事務局； ほかの協議会と連携して取り組まなければならないことも当然出てくると思います。そのようなことが出てきた場合は、連絡協議会などをあって取り組むことになるかと思いますが、最初からそれありきでよいのかというところは、十分整理した上で検討していきたいと思います。

委員； 神林地区で行っている体育祭について、地域の人から選手集めが大変だとか、昔みたいに小学校区単位のほうがまとまりやすいなどの話が聞かれます。また敬老会も、近くの小学校で行ってくれれば出やすいとの話も聞きます。大きい地区より小学校区単位くらいのほうがよいと思います。

会長； 公民館は合併により村上市一本になるということを念頭において、神林地区の分館制度を廃止して事業もまとめておこなってきました。確かにお年寄りの方が出にくくなつてきている。今年の体育祭は小学校区単位で行うことになりました。

委員； 資料2の中で準備補助金1地区10万円があるが、何に使えるお金ですか。

事務局； 協議会設立の準備資金として1地区10万円を考えていましたが、協議会の支援金のほうにシフトして交付したいということで今は考えていません。

委員； 範囲の狭いほうが、話しやすいし、集まりやすいと思います。話しやすいということは、アイディアが多く出ると思います。

高齢化が進んでいく中で、お年寄りができるだけ長く社会の一員として関わつていくには、範囲が狭いほうがよいと思います。

動きやすいのは集落単位で、集まって物事を考えるのは小学校区単位で、さらに大きな範囲で情報交換を行つて活動していくのがよいと思います。

委員； 小学校区単位がよいと思います。

会長； 資料6に区域の例示がありますが、これ以外の考え方をお持ちの方はいらっしゃいませんか。この中で決をとつてよろしいですか。

一同； 異議なし。

会長； 全員一致で小学校区をベースにして進めていくということで方向性が出ました。

(2) 地域まちづくり協議会への財政支援の基本的考え方について

事務局； 交付金として協議会へ財政支援していきたいと考えておりますし、交付金の用途については、協議会独自で考えていただきたいと考えております。具体的な事業例は資料5に例示されております。

財政支援の規模については、今後、協議していくことになるかと思います。

また、市の条例または要綱などを整備して支出しようと考えております。実績に伴う支出ではなく、前払いの形を考えています。支出について条例が適当なのか、要綱が適当なのか検討中です。

まだ決定しておりませんが、交付金の算出割合としては、人口、世帯数、行政区数がありますが、この他に支所から集落までの距離などを加味した加算額を設けたいと考えております。

委員； 地域の茶の間は事業に該当しませんか。

事務局； 該当しないものはないと考えております。

委員； 予算は地域協議会で話し合って要求するのか、交付された予算の範囲内で事業を行うのか。

事務局； 普通であれば事業が終わり、実績報告をして、それを検証してから支出しますが、地域づくりはこれにあたらないのではないかと考えており、村上市に今までこういった制度はありませんでしたが、事業を行う前に前払いを支出したいと考えております。

会長； 交付金を受けるために、企画書の提出や書類審査が厳しいなどの制約はありませんか。

事務局； 他の市町村の事例を見ますと、膨大な資料を提出してスタートしたところはあまりないようです。

会長； 自主防災組織設立時に、ヘルメットなどの器具購入に補助金が出ますが、避難場所である拠点施設に電話もなく、エアコンをつけるアンペア数がないなどがあり、これらに対して自主防災組織で補助すべきでないかと思っていましたが、対象にはなりませんでした。拠点となる施設に対する支援も充実させてほしいと思います。

委員； 事業事例にある高齢者配食サービスや子育て支援などは地域ごとではなく、神林地区全体で行ってきました。こういった神林地区全体で行ってきた事業の扱いはどのようにになりますか。

事務局； 特に保健福祉については、行政の関わりが強い事業でございます。今まで行つてきた事業は継続していただいて、それにプラスしてこの地域ではこんなことを行ってはどうかというようなことを考えていただければと思います。

会長； 敬老会など小学校区単位で行うことになれば、公民館では行わなくなり、今まで公民館で行ってきた事業が削減されていくことになるかと思いますが、今まで継続して行ってきた公民館事業との関わりについて十分協議はされていますか。

事務局； 6月、7月にかけて各地区の公民館職員と話し合いの場を持たせていただきました。例えば、神林地区に五つの地域協議会ができ、すべての地域協議会で敬老会や体育祭を行うことになれば地域協議会事業に移行することになるかと思いますが、敬老会は神林地区全体で行うことになれば公民館事業として継続することになると思います。

会長； 村上地区公民館との協議は数多く行っているのに、神林地区公民館などの協議が少ない。差別なく同じように行ってほしい。

事務局； 合併後の各地区の公民館制度にはばらつきがあり、村上地区には分館制度が残っています。分館があるものですから村上地区から協議を始めさせていただきました。

会長； 今まで手当てできなかった部分も新しい制度を発足させることによって、対応できるような形で進んでいければありがたいと思います。

委員； 商工会で地域の特産物を作ろうということで、5回くらい会議を開いていますが、一つの商品を決めるにも、まだ決まらないくらい難しいものだと痛感しています。根付いた商品を作るには、商工会の予算だけではできないところもあるので、地域協議会予算からの支出も可能ですか。

事務局； 難しいところだと思います。ある分野の方が事業展開するときには、別の補助制度がありますので、協議会に張り付くスタッフがこのような相談を受けたら的確にアドバイスできるようになってほしいと思います。

5 その他

事務局； 3回目の地域審議会を11月に予定しております。開催日については会長と相談の上、みなさまに通知させていただきます。

次回は、神林地区の協働のまちづくりの方向性などについて各委員からご意見をいただきたいと考えております。

会長； 長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。本当にご苦労さまでした。

6 閉会（15:22）